

京都市交通局管理規程第32号

公職の選挙立候補者用特殊乗車券発行規程の一部を改正する規程を公布する。

平成24年3月30日

京都市公営企業管理者

交通局長 葛西 宗久

公職の選挙立候補者用特殊乗車券発行規程の一部を改正する規程

公職の選挙立候補者用特殊乗車券発行規程の一部を次のように改正する。

第5条第1項中「(定期観光路線を除く。)」を削る。

附 則

この規程は、公布の日から施行する。

(交通局企画総務部総務課)